東海3県初!

「次世代育成支援対策推進法に基づく 【プラチナくるみんプラス】」の認定について

株式会社百五銀行(頭取 杉浦 雅和)は、2023年3月13日(月)、次世代育成支援対策推進法(※)に基づき、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、三重労働局長より「プラチナくるみんプラス」の認定を受けましたので、お知らせいたします。なお、今回プラチナくるみん認定企業としてプラス認定を取得した企業は、東海3県において初となります。

当行は、次世代育成支援対策推進法に基づく仕事と育児の両立支援への取り組みについて、2008年に「くるみん認定」、2016年に「プラチナくるみん認定」を取得しています。プラス認定制度は、2022年4月に創設された不妊治療と仕事の両立支援への取組みに関する認定制度であり、当行の不妊治療のための休暇制度や、従業員に対する不妊治療と仕事の両立に関する周知・啓発についての各種取組みが評価されました。

今後も、不妊治療と仕事を両立するための休暇制度や両立支援制度などの環境整備や利用促進、職場内での理解浸透を図り、不妊治療を行う従業員も含めた、全ての従業員が働きやすい職場づくりを進めてまいります。

(※)「次世代育成支援対策推進法」とは、次世代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために 2005 年に定められた法律です。

以上

